

栽培実験計画書

栽培実験名	除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナ（カラシナ RF3）の生物多様性影響評価試験
実施会社・法人名	BASF ジャパン株式会社
公表年月	令和 3 年 7 月
1. 栽培実験の目的、概要 (1). 目的 除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナ（カラシナ RF3）の生物多様性影響評価に必要なデータを得る。 (2). 概要 バイエル クロップサイエンス株式会社明野事業所隔離ほ場において、当該組換えカラシナ及びその対照品種となる非組換えカラシナを栽培し、形態や生育特性、有害物質の産生性等について調査する。	
2. 使用する第一種使用規程承認組換え作物に関する事項 (1). 作物の名称 除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナ (改変 <i>bar</i>, <i>barstar</i>, <i>Brassica juncea</i> (L.) Czern.) (RF3, OECD UI:ACS-BN00-3-6) (2). 第一種使用規程の承認取得年月日等 本栽培試験に用いる組換えカラシナの第一種使用規程については、現在申請中であり、第一種使用規程の承認取得後、本栽培試験の開始の予定である。	
3. 栽培実験の全体実施予定期間、各年度の栽培開始予定時期及び栽培終了予定時期 (1). 隔離ほ場内での第一種使用が認められる期間 承認日より令和 5 年 7 月末まで。 (2). 各年度の栽培開始予定時期及び栽培終了予定時期 令和 3 年 9 月：栽培開始 令和 3 年 12 月～令和 4 年 7 月：各種調査 令和 4 年 7 月：栽培終了 なお、第一種使用規程承認取得の時期次第では、播種及び各種調査の開始予定時期を変更する場合がある。また、当該期間中に必要な調査が終了しなかった場合は承認期間中に再調査を行う。	

4. 栽培実験を実施する区画の面積及び位置（研究所等内の区画配置関係） (1). 第一種使用規程承認作物の栽培規模：約 220m² (2). 栽培実験区画の位置：茨城県筑西市向上野 1500-41（つくば明野工業団地内）
5. 同種栽培作物等との交雑防止措置に関する事項 交雑防止措置の内容 移植時から収穫時まで栽培試験区画を覆うようにビニールハウスを設置し、野鳥等の食害による遺伝子組換え種子の拡散を防止する。なお、ビニールハウス側面に防虫ネットを張り虫媒や風媒による花粉飛散の低減措置をとる。
6. 研究所等での収穫物、実験材料への混入防止措置 (1). カラシナ RF3 の種子等を実験室等から隔離ほ場まで運搬する場合、並びに隔離ほ場において収穫されたカラシナ RF3 の収穫物を実験室等や隔離ほ場の外に運搬する場合には、こぼれ落ちないように袋又は容器に入れて運搬する。 (2). 中間管理作業及び収穫作業に使用する機械は、隔離ほ場専用の機械を使用し、使用後隔離ほ場内で洗浄する。 (3). 隔離ほ場で使用した靴等に付着したカラシナ RF3 が隔離ほ場の外に持ち出されることを防止するため、隔離ほ場内において洗浄する。
7 .栽培実験終了後の作物処理方法等 (1). 収穫した種子は、各調査に供試し、残りの種子は試験終了から 1 年間は冷蔵庫において保管し、その後オートクレーブで処理する。 (2). 葉、茎、根等の植物体は、高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）にて不活化処理後、廃棄する。
8. 栽培実験に係る情報提供に関する事項 栽培試験に係る情報及び栽培状況について、当社のホームページに掲載する予定である。